

# 平成 30 年第 1 回神奈川県議会定例会議案

(予 算)



目 次		
議 案 番 号	件 名	ペー ジ
定県第 1 号議案	平成30年度神奈川県一般会計予算	1
	第 1 表 歳入歳出予算	2
	第 2 表 継 続 費	9
	第 3 表 債務負担行為	11
	第 4 表 地 方 債	13
定県第 2 号議案	同 年度神奈川県市町村自治振興事業会計予算	15
定県第 3 号議案	同 年度神奈川県公債管理特別会計予算	17
定県第 4 号議案	同 年度神奈川県公営競技収益配分金等管理会計予算	19
定県第 5 号議案	同 年度神奈川県地方消費税清算会計予算	21
定県第 6 号議案	同 年度神奈川県災害救助基金会計予算	23
定県第 7 号議案	同 年度神奈川県農業改良資金会計予算	25
定県第 8 号議案	同 年度神奈川県恩賜記念林業振興資金会計予算	27
定県第 9 号議案	同 年度神奈川県林業改善資金会計予算	29
定県第 10 号議案	同 年度神奈川県水源環境保全・再生事業会計予算	31
定県第 11 号議案	同 年度神奈川県沿岸漁業改善資金会計予算	33
定県第 12 号議案	同 年度神奈川県介護保険財政安定化基金会計予算	35
定県第 13 号議案	同 年度神奈川県母子父子寡婦福祉資金会計予算	37
定県第 14 号議案	同 年度神奈川県国民健康保険事業会計予算	41
定県第 15 号議案	同 年度地方独立行政法人神奈川県立病院機構資金会計予算	43

目		次
議案番号	件名	ページ
定県第 16 号議案	同 年度神奈川県中小企業資金会計予算	47
定県第 17 号議案	同 年度神奈川県流域下水道事業会計予算	51
定県第 18 号議案	同 年度神奈川県県営住宅管理事業会計予算	55
定県第 19 号議案	同 年度神奈川県水道事業会計予算	57
定県第 20 号議案	同 年度神奈川県電気事業会計予算	61
定県第 21 号議案	同 年度神奈川県公営企業資金等運用事業会計予算	63
定県第 22 号議案	同 年度神奈川県相模川総合開発共同事業会計予算	65
定県第 23 号議案	同 年度神奈川県酒匂川総合開発事業会計予算	67

## 平成 30 年度神奈川県一般会計予算

平成30年度神奈川県一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1 兆 8,328 億 8,800 万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(継続費)

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第 212 条第 1 項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、「第 2 表 継続費」による。

(債務負担行為)

第 3 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 3 表 債務負担行為」による。

(地方債)

第 4 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 4 表 地方債」による。

(一時借入金)

第 5 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,500 億円と定める。

(歳出予算の流用)

第 6 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費（賃金に係る共済費を除く。）に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成30年 2 月 9 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 県 税		千円 1,180,835,373
	1 県 民 税	403,287,478
	2 事 業 税	268,841,803
	3 地 方 消 費 税	322,879,625
	4 不 動 産 取 得 税	30,356,232
	5 県 た ば こ 税	8,607,667
	6 ゴ ル フ 場 利 用 税	1,587,081
	7 自 動 車 取 得 税	13,015,108
	8 軽 油 引 取 税	40,190,201
	9 自 動 車 税	92,054,590
	10 鉱 区 税	1
	11 狩 猟 税	15,587
2 地 方 譲 与 税		129,790,502
	1 地 方 法 人 特 別 譲 与 税	127,930,511
	2 地 方 揮 発 油 譲 与 税	1,787,858
	3 石 油 ガ ス 譲 与 税	72,133
3 地 方 特 例 交 付 金		3,500,000
	1 地 方 特 例 交 付 金	3,500,000
4 地 方 交 付 税		91,000,000
	1 地 方 交 付 税	91,000,000
5 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金		1,300,000
	1 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	1,300,000

款	項	金額
6 分担金及び負担金		千円 650,762
	1 分担金	41,250
	2 負担金	609,512
7 使用料及び手数料		31,688,989
	1 使用料	17,951,714
	2 手数料	2,353,578
	3 証紙収入	11,383,697
8 国庫支出金		113,797,620
	1 国庫負担金	51,307,854
	2 国庫補助金	59,400,343
	3 委託金	3,089,423
9 財産収入		3,594,547
	1 財産運用収入	1,730,722
	2 財産売却収入	1,863,825
10 寄附金		125,824
	1 寄附金	125,824
11 繰入金		65,738,047
	1 特別会計繰入金	2,342,809
	2 基金繰入金	63,395,238
12 繰越金		20,767
	1 繰越金	20,767
13 諸収入		23,604,569
	1 延滞金、加算金及び過料等	3,230,088
	2 預金利子	6,000

款	項	金 額
	3 貸 付 金 元 利 収 入	1,748,443 <sup>千円</sup>
	4 受 託 事 業 収 入	742,032
	5 収 益 事 業 収 入	9,535,431
	6 負 担 交 付 収 入	5,522,588
	7 事 業 収 入	96,189
	8 受 講 料 収 入	54,759
	9 立 替 収 入	861,001
	10 福 利 厚 生 収 入	270,519
	11 雑 収 入	1,537,519
14 県	債	187,241,000
	1 県 債	187,241,000
歳 入	合 計	1,832,888,000

歳 出

款	項	金 額
1 議 会 費		3,768,464 <sup>千円</sup>
	1 議 会 費	3,768,464
2 総 務 費		331,717,397
	1 政 策 費	8,754,411
	2 市 町 村 振 興 費	4,253,903
	3 選 挙 費	59,152
	4 渉 外 費	21,479
	5 統 計 調 査 費	914,327
	6 総 務 管 理 費	38,077,101
	7 徴 税 費	263,027,662
	8 安 全 防 災 費	5,471,989
	9 国 際 文 化 観 光 費	7,523,692
	10 ス ポ ー ツ 費	2,272,323
	11 青 少 年 費	556,035
	12 人 事 委 員 会 費	350,037
	13 監 査 委 員 費	435,286
3 環 境 費		10,590,353
	1 環 境 管 理 費	8,026,445
	2 環 境 保 全 対 策 費	1,278,454
	3 自 然 保 護 費	1,285,454
4 民 生 費		263,643,936
	1 社 会 福 祉 費	15,533,767
	2 障 害 福 祉 費	62,499,889

款	項	金 額
	3 老 人 福 祉 費	97,627,238 <sup>千円</sup>
	4 生 活 保 護 費	7,916,708
	5 児 童 福 祉 費	80,066,334
5 衛 生 費		193,859,018
	1 公 衆 衛 生 費	17,813,756
	2 環 境 衛 生 費	3,492,160
	3 保 健 所 費	362,420
	4 医 薬 費	156,791,367
	5 病 院 費	15,399,315
6 勞 働 費		7,613,823
	1 勞 政 費	4,535,982
	2 職 業 訓 練 費	2,591,312
	3 雇 用 対 策 費	223,195
	4 勞 働 委 員 会 費	263,334
7 農 林 水 産 業 費		16,255,100
	1 農 業 費	2,211,104
	2 畜 産 業 費	511,118
	3 農 地 費	2,242,588
	4 林 業 費	8,601,296
	5 水 産 業 費	2,688,994
8 商 工 費		15,305,139
	1 商 工 総 務 費	4,202,138
	2 工 業 費	8,447,826
	3 商 工 金 融 費	2,655,175

款	項	金額
9 土 木 費		98,123,216 <small>千円</small>
	1 土 木 管 理 費	10,840,223
	2 道 路 橋 り よ う 費	37,942,373
	3 河 川 海 岸 費	15,466,007
	4 砂 防 費	7,430,635
	5 港 湾 費	1,823,113
	6 都 市 行 政 費	5,259,971
	7 都 市 計 画 費	7,225,846
	8 下 水 道 費	3,865,234
	9 住 宅 費	8,269,814
10 警 察 費		203,650,438
	1 警 察 管 理 費	195,861,300
	2 警 察 活 動 費	7,789,138
11 教 育 費		396,680,413
	1 教 育 総 務 費	20,875,755
	2 小 学 校 費	80,926,150
	3 中 学 校 費	51,372,047
	4 高 等 学 校 費	133,593,320
	5 特 別 支 援 学 校 費	41,421,727
	6 社 会 教 育 費	2,828,241
	7 保 健 体 育 費	3,437,996
	8 私 学 振 興 費	59,096,937
	9 大 学 費	3,128,240
12 災 害 復 旧 費		559,713

款	項	金 額
	1 農林水産施設災害復旧費	283,400 <sup>千円</sup>
	2 公共土木施設災害復旧費	276,313
13 公 債 費		290,004,990
	1 公 債 費	290,004,990
14 諸 支 出 金		616,000
	1 普 通 財 産 取 得 費	616,000
15 予 備 費		500,000
	1 予 備 費	500,000
歳 出 合 計		1,832,888,000

第2表 継続費

款	項	事業名	総額	年度	年割額
2 総務費	11 青少年費	青少年センター ホール天井 改修工事設計費	22,400	30	15,700
				31	6,700
4 民生費	3 老人福祉費	横須賀老人ホーム 設備改修工事費	48,000	30	35,000
				31	13,000
5 衛生費	2 環境衛生費	動物保護センター 本館除却等設計費	11,500	30	3,100
				31	8,400
9 土木費	1 土木管理費	足柄上合同庁舎 除却費	614,000	30	49,000
				31	565,000
9 土木費	1 土木管理費	津久井合同庁舎 新築工事費	1,673,000	30	44,000
				31	1,629,000
10 警察費	1 警察管理費	浦賀警察署 新築工事費	1,911,000	30	95,000
				31	1,243,000
				32	573,000
11 教育費	1 教育総務費	三浦ふれあいの村 改修工事費	1,299,000	30	192,000
				31	1,107,000
11 教育費	4 高等学校費	鶴見高校整備工事費 (第2期)	527,000	30	317,000
				31	210,000
11 教育費	4 高等学校費	横浜国際高校 整備工事費	993,000	30	140,000
				31	853,000
11 教育費	4 高等学校費	光陵高校整備工事費	467,000	30	269,000
				31	198,000

款	項	事業名	総額	年度	年割額
11 教育費	4 高等学校費	二俣川看護福祉高校 整備工事費 (第2期)	795,000	30	283,000
				31	512,000
11 教育費	4 高等学校費	白山高校整備工事費	711,000	30	405,000
				31	306,000
11 教育費	4 高等学校費	柏陽高校整備工事費 (第2期)	198,000	30	90,000
				31	108,000
11 教育費	4 高等学校費	瀬谷高校整備工事費	857,000	30	221,000
				31	636,000
11 教育費	4 高等学校費	高浜高校整備工事費	937,000	30	151,000
				31	786,000

第3表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
公文書館情報管理システム 開 発 運 営 費	平成30年度から 平成35年度まで	千円 146,202
人事給与システム開発運営費	平成30年度から 平成33年度まで	34,840
共通基盤システム開発運営費	平成30年度から 平成32年度まで	51,537
税務システム開発運営費	平成30年度から 平成32年度まで	592,156
地方債の共同発行によって 生 ず る 連 帯 債 務	平成30年度から 平成40年度まで	共同発行団体による共同発行の総 額から神奈川県負担額を除いた額 及び当該額に対する利子相当額
(公社)神奈川県農業公社の 資金借入れに伴う金融機関 に対する損失補償	平成30年度から 平成36年度まで	259,612
(公社)全国農地保有合理化 協会が(公社)神奈川県農業 公社に貸し付けた農地集積・ 集約化対策資金貸付金損失補償	平成30年度から 平成40年度まで	70,980
漁 場 整 備 事 業 費	平成30年度から 平成31年度まで	349,457
社会福祉法人神奈川県社会福祉 協議会の資金借入れに伴う金融 機関に対する損失補償	平成30年度から 平成31年度まで	4,280,501
神奈川リハビリテーション病院 電子カルテシステム等 開 発 運 営 費	平成30年度から 平成36年度まで	575,337
離 職 者 等 就 職 促 進 委 託 訓 練 事 業 費	平成30年度から 平成32年度まで	857,391
障害者就職促進委託訓練事業費	平成30年度から 平成31年度まで	19,354
企 業 誘 致 促 進 補 助 金	平成30年度から 平成47年度まで	2,505,170
(公財)神奈川産業振興 センターの資金借入れに伴う 金融機関に対する損失補償	平成30年度中	100,000,000
(公財)神奈川産業振興 センター設備貸与事業費 損 失 補 償	平成30年度から 平成41年度まで	100,000

事 項	期 間	限 度 額
工事設計積算システム 開発運営費	平成30年度から 平成35年度まで	千円 279,586
道路災害防除事業費	平成30年度から 平成31年度まで	220,000
橋りょう補修費	平成30年度から 平成31年度まで	1,295,000
道路改良費	平成30年度から 平成31年度まで	729,000
河川改修事業費	平成30年度から 平成31年度まで	770,000
防災砂防事業費	平成30年度から 平成31年度まで	60,000
通常砂防事業費	平成30年度から 平成31年度まで	1,542,000
地すべり対策事業費	平成30年度から 平成31年度まで	125,000
急傾斜地崩壊対策事業費	平成30年度から 平成31年度まで	130,500
ホームドア設置促進事業費補助	平成30年度から 平成31年度まで	36,750
神奈川県住宅供給公社の 資金借入れに伴う金融機関等 に対する損失補償	平成30年度から 平成40年度まで	28,604,337
中高層公営住宅建設事業費	平成30年度から 平成32年度まで	3,196,928
平塚農業高校 埋蔵文化財発掘調査費	平成30年度から 平成32年度まで	262,000
高等学校仮校舎借上事業費	平成30年度から 平成35年度まで	7,600,326
横浜北部方面特別支援学校 新築工事費	平成30年度から 平成31年度まで	510,980
特別支援学校仮校舎借上事業費	平成30年度から 平成33年度まで	2,054,766

第4表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
(総務債) 京浜臨海部活性 推進事業費	千円 180,000	借入先 財務省、 銀行又はその他	年5.0%以内。 ただし、利 率見直し方 式で借り入 れる公的資 金について、 利率の見直 しを行った 後において は、当該見 直し後の利 率とする。	償還期間 据置期間 を含め60年以内。 ただし、財政の都 合により償還年限 を短縮し、繰り上 げし、又は低利債 に借り替えること ができる。  償還財源 一般歳入 又はその他
(総務債) 県庁舎耐震 対策事業費	1,947,000	借入方法 債券発行 (他の地方公共団 体との共同発行を 含む。)又は普通 貸借の方法による。 債券発行の場合に おける発行価格に ついては、知事が 定める。		
(総務債) 庁舎等施設 整備事業費	1,665,000			
(総務債) スポーツ施設 整備事業費	78,000			
(環境債) 緑地保全等 事業費	138,000	借入時期 平成30年 度。ただし、事業 その他の都合によ り、その一部又は 全部を翌年度に繰 り延べ起債するこ とができる。		
(環境債) 自然公園施設 整備費	156,000			
(民生債) 社会福祉 施設整備費	753,000	そ の 他 経済界そ の他の状況により 長期債の借り入れ が適当でないと認 めるときは、知事 が適宜償還期間を 定め、長期債を償 還財源とする短期 債をもつて一時本 起債にかえること ができる。この場 合長期債の借入時 期は、短期債の償 還終期まで延長す る。		
(民生債) 津久井やまゆり園 新築工事費	610,000			
(衛生債) 環境衛生施設 整備費	1,131,000			
(衛生債) 公的医療機関 等整備費	43,000			
(衛生債) 総合リハビリ テーションセンター 施設整備費	846,000			
(労働債) 港湾職業訓練セン ター施設整備費	97,000			
(農林水産業債) 一般公共事業費	2,047,000			
(農林水産業債) 県有林事業費	18,000			
(土木債) 庁舎等施設 整備事業費	83,000			
(土木債) 一般公共事業費	20,916,000			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
(土木債) 地方道路等 整備事業費	千円 6,771,000			
(土木債) 河川等 整備事業費	36,000			
(土木債) 公営住宅 整備事業費	1,909,000			
(警察債) 警察施設 整備事業費	8,968,000			
(教育債) 社会教育施設 整備事業費	144,000			
(教育債) 高等学校施設 整備事業費	10,502,000			
(教育債) 特別支援学校 施設整備事業費	2,406,000			
(教育債) 体育施設 整備事業費	1,143,000			
(災害復旧債) 農林水産施設 災害復旧費	96,000			
(災害復旧債) 公共土木施設 災害復旧費	105,000			
(諸支出金債) 土地建物等 取得整備費	453,000			
臨時財政対策債	124,000,000			
合計	187,241,000			

## 平成 30 年度神奈川県市町村自治振興事業会計予算

平成30年度神奈川県市町村自治振興事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ86億 8,569 万 7 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成30年 2 月 9 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 市町村自治振興事業収入		8,685,697 <sup>千円</sup>
	1 貸付金収入	6,155,004
	2 繰入金	2,290,083
	3 繰越金	240,110
	4 諸収入	500
歳 入 合 計		8,685,697

歳 出

款	項	金 額
1 市町村自治振興事業費		8,685,697 <sup>千円</sup>
	1 市町村振興事業費	7,333,749
	2 権限移譲等推進事業費	646,433
	3 貸付債権受取利益移転事業費	577,130
	4 公債費	128,385
歳 出 合 計		8,685,697

## 平成 30 年度神奈川県公債管理特別会計予算

平成30年度神奈川県公債管理特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 6,344 億 918 万 1 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成30年 2 月 9 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 公 債 管 理 収 入		634,409,181 <sup>千円</sup>
	1 財 産 収 入	6,694,678
	2 繰 入 金	430,814,503
	3 県 債	196,900,000
歳 入 合 計		634,409,181

歳 出

款	項	金 額
1 公 債 管 理 費		634,409,181 <sup>千円</sup>
	1 公 債 費	634,409,181
歳 出 合 計		634,409,181

## 平成 30 年度神奈川県公営競技収益配分金等管理会計予算

平成30年度神奈川県公営競技収益配分金等管理会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 3 億 1,100 万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成30年 2 月 9 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 公営競技収益配分金等 管 理 収 入		千円 311,000
	1 収 益 配 分 金 収 入	300,000
	2 繰 越 金	11,000
歳 入 合 計		311,000

歳 出

款	項	金 額
1 公営競技収益配分金等管理費		千円 311,000
	1 繰 出 金	300,000
	2 予 備 費	11,000
歳 出 合 計		311,000

## 平成 30 年度神奈川県地方消費税清算会計予算

平成30年度神奈川県地方消費税清算会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 5,926 億 2,724 万 2 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成30年 2 月 9 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 地方消費税清算収入		592,627,242 <sup>千円</sup>
	1 地方消費税収入	289,964,333
	2 地方消費税清算金収入	302,662,909
歳 入 合 計		592,627,242

歳 出

款	項	金 額
1 地方消費税清算費		592,627,242 <sup>千円</sup>
	1 地方消費税清算費	592,627,242
歳 出 合 計		592,627,242

## 平成 30 年度神奈川県災害救助基金会計予算

平成30年度神奈川県災害救助基金会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 5 億 4,327 万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成30年 2 月 9 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 災 害 救 助 基 金		543,270 <sup>千円</sup>
	1 財 産 収 入	6,958
	2 国 庫 支 出 金	280,144
	3 繰 入 金	256,165
	4 繰 越 金	1
	5 諸 収 入	2
歳 入 合 計		543,270

歳 出

款	項	金 額
1 災 害 救 助 費		543,270 <sup>千円</sup>
	1 救 助 費	536,312
	2 財 産 費	6,958
歳 出 合 計		543,270

## 平成 30 年度神奈川県農業改良資金会計予算

平成30年度神奈川県農業改良資金会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1 億 3,025 万 1 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成30年 2 月 9 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 農 業 改 良 資 金 収 入		130,251 <sup>千円</sup>
	1 貸 付 金 収 入	26,987
	2 繰 越 金	102,753
	3 諸 収 入	511
歳 入 合 計		130,251

歳 出

款	項	金 額
1 農 業 改 良 資 金		130,251 <sup>千円</sup>
	1 貸 付 金	779
	2 事 務 費	500
	3 繰 出 金	8,111
	4 返 納 金	7,982
	5 公 債 費	8,183
	6 予 備 費	104,696
歳 出 合 計		130,251

## 平成 30 年度神奈川県恩賜記念林業振興資金会計予算

平成30年度神奈川県恩賜記念林業振興資金会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1 億 4,618 万 8 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成30年 2 月 9 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 林業振興資金収入		146,188 <sup>千円</sup>
	1 貸付金収入	53,388
	2 繰越金	92,799
	3 諸収入	1
歳 入 合 計		146,188

歳 出

款	項	金 額
1 林業振興資金		146,188 <sup>千円</sup>
	1 貸付金	119,000
	2 事務費	60
	3 予備費	27,128
歳 出 合 計		146,188

## 平成 30 年度神奈川県林業改善資金会計予算

平成30年度神奈川県林業改善資金会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 4,615 万 5 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成30年 2 月 9 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 林業改善資金収入		千円 46,155
	1 貸付金収入	12,081
	2 繰入金	70
	3 繰越金	34,003
	4 諸収入	1
歳 入 合 計		46,155

歳 出

款	項	金 額
1 林業改善資金		千円 46,155
	1 貸付金	30,000
	2 事務費	70
	3 予備費	16,085
歳 出 合 計		46,155

## 平成 30 年度神奈川県水源環境保全・再生事業会計予算

平成30年度神奈川県水源環境保全・再生事業会計の予算は、次に定めるところによる。  
(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ86億 1,273 万 8 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成30年 2 月 9 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 水源環境保全・再生事業収入		8,612,738 <sup>千円</sup>
	1 財 産 収 入	7
	2 寄 附 金	130
	3 繰 入 金	8,612,385
	4 諸 収 入	216
歳 入 合 計		8,612,738

歳 出

款	項	金 額
1 水源環境保全・再生事業費		8,612,738 <sup>千円</sup>
	1 保 全 ・ 再 生 事 業 費	4,476,941
	2 積 立 金	4,135,797
歳 出 合 計		8,612,738

## 平成 30 年度神奈川県沿岸漁業改善資金会計予算

平成30年度神奈川県沿岸漁業改善資金会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1 億 4,241 万 5 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成30年 2 月 9 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 沿岸漁業改善資金収入		142,415 <sup>千円</sup>
	1 貸付金収入	27,813
	2 繰入金	934
	3 繰越金	113,667
	4 諸収入	1
歳 入 合 計		142,415

歳 出

款	項	金 額
1 沿岸漁業改善資金		142,415 <sup>千円</sup>
	1 貸付金	55,000
	2 事務費	934
	3 予備費	86,481
歳 出 合 計		142,415

## 平成 30 年度神奈川県介護保険財政安定化基金会計予算

平成30年度神奈川県介護保険財政安定化基金会計の予算は、次に定めるところによる。  
(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 579 万 9 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成30年 2 月 9 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 介護保険財政安定化基金		千円 5,799
	1 財 産 収 入	5,798
	2 諸 収 入	1
歳 入 合 計		5,799

歳 出

款	項	金 額
1 介護保険財政安定化費		千円 5,799
	1 積 立 金	5,799
歳 出 合 計		5,799

## 平成 30 年度神奈川県母子父子寡婦福祉資金会計予算

平成30年度神奈川県母子父子寡婦福祉資金会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 6 億 2,681 万 2 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表 地方債」による。

平成30年 2 月 9 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 母子父子寡婦福祉資金収入		千円 626,812
	1 貸 付 金 収 入	450,842
	2 繰 入 金	61,717
	3 繰 越 金	13,618
	4 諸 収 入	1,700
	5 県 債	98,935
歳 入 合 計		626,812

歳 出

款	項	金 額
1 母子父子寡婦福祉資金		千円 626,812
	1 貸 付 金	612,121
	2 事 務 費	14,691
歳 出 合 計		626,812

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
(民生債) 母子父子寡婦 福祉資金貸付金	千円 98,935	借入先 厚生労働 省  借入方法 普通貸借 又はその他  借入時期 平成30年 度	無利子	償還期間 貸付業務 を廃止したとき。 ただし、財政の都 合により繰上償還 することができる。  償還財源 貸付返納 金又はその他



## 平成 30 年度神奈川県国民健康保険事業会計予算

平成30年度神奈川県国民健康保険事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 7,383 億 989 万 1 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成30年 2 月 9 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 国民健康保険事業収入		738,309,891 <sup>千円</sup>
	1 分担金及び負担金	262,674,347
	2 国庫支出金	177,906,421
	3 財産収入	20,426
	4 繰入金	55,010,334
	5 諸収入	242,698,363
歳 入 合 計		738,309,891

歳 出

款	項	金 額
1 国民健康保険事業費		738,309,891 <sup>千円</sup>
	1 国民健康保険事業費	730,399,465
	2 貸付金	150,000
	3 積立金	2,060,426
	4 予備費	5,700,000
歳 出 合 計		738,309,891

## 平成 30 年度地方独立行政法人神奈川県立病院機構資金会計予算

平成30年度地方独立行政法人神奈川県立病院機構資金会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ53億 8,131 万 6 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表 地方債」による。

平成 30 年 2 月 9 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 病院機構資金収入		5,381,316 <sup>千円</sup>
	1 貸付金収入	3,791,316
	2 県 債	1,590,000
歳 入 合 計		5,381,316

歳 出

款	項	金 額
1 病院機構資金		5,381,316 <sup>千円</sup>
	1 貸 付 金	1,590,000
	2 公 債 費	3,791,316
歳 出 合 計		5,381,316

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
<p>(衛生債) 病院機構 資金貸付金</p>	<p style="text-align: right;">千円</p> <p>1,590,000</p>	<p>借入先 財務省、 銀行又はその他</p> <p>借入方法 債券発行 又は普通貸借の方法 による。債券発行の 場合における発行価格 については、知事が定め る。</p> <p>借入時期 平成30年 度。ただし、事業 その他の都合により、 その一部又は全部を翌 年度に繰り延べ起債す ることができる。</p> <p>その他 経済界その 他の状況により長期債 の借り入れが適当でな いと認めるときは、知 事が適宜償還期間を定 め、長期債を償還財源 とする短期債をもつて 一時本起債にかえるこ とができる。この場合 長期債の借入時期は、 短期債の償還終期まで 延長する。</p>	<p>年5.0%以内</p>	<p>償還期間 据置期間 を含め60年以内。 ただし、財政の都合に より償還年限を短縮し、 繰り上げし、又は低利 債に借り替えることが できる。</p> <p>償還財源 貸付返納 金又はその他</p>



## 平成 30 年度神奈川県中小企業資金会計予算

平成30年度神奈川県中小企業資金会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 102 億 2,430 万 5 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 2 表 地方債」による。

平成30年 2 月 9 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 中 小 企 業 資 金 収 入		千円 10,224,305
	1 貸 付 金 収 入	971,011
	2 繰 入 金	560,101
	3 繰 越 金	8,192,669
	4 諸 収 入	524
	5 県 債	500,000
歳 入 合 計		10,224,305

歳 出

款	項	金 額
1 中 小 企 業 資 金		千円 10,224,305
	1 貸 付 金	1,003,672
	2 事 業 費	41,427
	3 事 務 費	399,312
	4 繰 出 金	2,184,698
	5 公 債 費	6,595,196
歳 出 合 計		10,224,305

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
(商工債) 小規模企業者等 設備貸与事業 資金貸付金	千円 500,000	借入先 独立行政 法人中小企業基盤 整備機構  借入方法 普通貸借 又はその他  借入時期 平成30年 度	年3.4%以内	償還期間 据置期間 を含め20年以内。 ただし、財政の都 合により繰上償還 することができる。  償還財源 貸付返納 金又はその他



## 平成 30 年度神奈川県流域下水道事業会計予算

平成30年度神奈川県流域下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 210 億 8,950 万 4 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

(地方債)

第 3 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表 地方債」による。

平成30年 2 月 9 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 流域下水道事業収入		21,089,504 <sup>千円</sup>
	1 分担金及び負担金	11,618,962
	2 国庫支出金	3,057,661
	3 財産収入	5,023
	4 繰入金	3,853,637
	5 繰越金	1,710,400
	6 諸収入	821
	7 県債	843,000
歳 入 合 計		21,089,504

歳 出

款	項	金 額
1 流域下水道事業費		21,089,504 <sup>千円</sup>
	1 流域下水道建設費	5,595,569
	2 流域下水道管理費	11,465,505
	3 公債費	3,200,654
	4 予備費	827,776
歳 出 合 計		21,089,504

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
公 営 企 業 会 計 シ ス テ ム 開 発 運 営 費	平成30年度から 平成36年度まで	千円 145,715
相 模 川 流 域 下 水 道 左 岸 処 理 場 改 築 工 事 費	平成30年度から 平成31年度まで	630,000
相 模 川 流 域 下 水 道 右 岸 処 理 場 改 築 工 事 費	平成30年度から 平成31年度まで	1,089,000
相 模 川 流 域 下 水 道 施 設 改 築 工 事 費	平成30年度から 平成31年度まで	330,000
酒 匂 川 流 域 下 水 道 左 岸 処 理 場 改 築 工 事 費	平成30年度から 平成32年度まで	1,833,000
酒 匂 川 流 域 下 水 道 施 設 整 備 工 事 費	平成30年度から 平成31年度まで	203,000

第3表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
(土木債) 相模川流域 下水道事業費	千円 507,000	借入先 財務省、 銀行又はその他	年5.0%以内	償還期間 据置期間 を含め60年以内。 ただし、財政の都 合により償還年限 を短縮し、繰り上 げし、又は低利債 に借り替えること ができる。  償還財源 繰入金又 はその他
(土木債) 酒匂川流域 下水道事業費	254,000	借入方法 債券発行 又は普通貸借の方 法による。債券発 行の場合における 発行価格について は、知事が定める。		
(土木債) 公営企業会計 移行事業費	82,000			
		借入時期 平成30年 度。ただし、事業 その他の都合によ り、その一部又は 全部を翌年度に繰 り延べ起債するこ とができる。  その他 経済界そ の他の状況により 長期債の借入れ が適当でないとき は、知事が適宜償 還期間を定め、長 期債を償還財源と する短期債をもつ て一時本起債にか えることができる。 この場合長期債の 借入時期は、短期 債の償還終期まで 延長する。		
合 計	843,000			

## 平成 30 年度神奈川県県営住宅管理事業会計予算

平成30年度神奈川県県営住宅管理事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 158 億 9,798 万 8 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

平成30年 2 月 9 日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 県営住宅管理事業収入		15,897,988 <small>千円</small>
	1 事業収入	10,445,060
	2 分担金及び負担金	9,612
	3 使用料及び手数料	891,264
	4 国庫支出金	271,228
	5 財産収入	216,967
	6 繰入金	4,002,812
	7 繰越金	1,000
	8 諸収入	60,045
歳 入 合 計		15,897,988

歳 出

款	項	金 額
1 県営住宅管理事業費		15,897,988 <small>千円</small>
	1 住宅管理費	6,925,440
	2 公債費	8,970,548
	3 予備費	2,000
歳 出 合 計		15,897,988

## 平成 30 年度神奈川県水道事業会計予算

(総 則)

第 1 条 平成30年度神奈川県水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給 水 戸 数	1,339,637 戸
(2) 年 間 総 給 水 量	302,364,469 立方メートル
(3) 一 日 平 均 給 水 量	828,395 立方メートル

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第 1 款 水 道 事 業 収 益	59,965,072 千円
第 1 項 営 業 収 益	55,216,952 千円
第 2 項 営 業 外 収 益	4,728,120 千円
第 3 項 特 別 利 益	20,000 千円
支 出	
第 1 款 水 道 事 業 費 用	54,181,493 千円
第 1 項 営 業 費 用	50,471,838 千円
第 2 項 営 業 外 費 用	3,535,063 千円
第 3 項 特 別 損 失	74,592 千円
第 4 項 予 備 費	100,000 千円

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 209 億 2,554 万 4 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額12億 6,696 万 7 千円、過年度分損益勘定留保資金91億40万 1 千円及び当年度分損益勘定留保資金 105 億 5,817 万 6 千円で補填するものとする。）。

収 入

<b>第1款 資 本 的 収 入</b>	<b>10,196,350 千円</b>
第1項 企 業 債	4,000,000 千円
第2項 他会計からの長期借入金	6,000,000 千円
第3項 固 定 資 産 売 却 代	28,483 千円
第4項 貯 蔵 品 売 却 代	1 千円
第5項 分 担 金 及 び 負 担 金	39,500 千円
第6項 雑 収 入	1 千円
第7項 補 助 金	128,365 千円

支 出

<b>第1款 資 本 的 支 出</b>	<b>31,121,894 千円</b>
第1項 一 般 建 設 改 良 費	18,033,262 千円
第2項 企 業 債 償 還 金	9,515,845 千円
第3項 他会計からの長期借入金償還金	3,562,787 千円
第4項 予 備 費	10,000 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
量水器点検等業務委託事業費	平成30年度から平成33年度まで	1,990,606 <small>千円</small>
箱根地区水道事業包括委託事業費	平成30年度から平成35年度まで	5,267,000
水源関係施設機械及び装置整備費	平成30年度から平成31年度まで	608,385
老朽配水管リフレッシュ事業費	平成30年度から平成31年度まで	403,055

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
一般建設改良費	千円 4,000,000	借入先 財務省、 銀行又はその他  借入方法 債券発行 又は普通貸借の方法 による。債券発行の 場合における発行価格 については、知事が定め る。  借入時期 平成30年度。 ただし、事業その他の都合 により、その一部又は全 部を翌年度に繰り延べ起 債することができる。  その他 経済界その他の状 況により長期債の借入れ が適当でないとき、知事 が適宜償還期間を定め、 長期債を償還財源とする 短期債をもつて一時本起 債にかえることができる。 この場合長期債の借入時 期は、短期債の償還終期 まで延長する。	年5.0%以内	償還期間 据置期間を含 め60年以内。ただし、財 政の都合により償還年限 を短縮し、繰り上げし、 又は低利債に借り替える ことができる。  償還財源 事業収入又は その他

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、40億円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 営業費用と営業外費用

(他会計からの補助金)

第9条 神奈川県内広域水道企業団への補助のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、2億6,200万円である。

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、1,000万円と定める。

平成30年2月9日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

## 平成 30 年度神奈川県電気事業会計予算

(総 則)

第 1 条 平成30年度神奈川県電気事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 年 間 目 標 供 給 電 力 量 728,531,167 キロワットアワー

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
<b>第 1 款</b>	<b>電 気 事 業 収 益</b>	<b>9,061,541 千円</b>
第 1 項	営 業 収 益	8,933,669 千円
第 2 項	財 務 収 益	6,586 千円
第 3 項	事 業 外 収 益	101,286 千円
第 4 項	特 別 利 益	20,000 千円
支 出		
<b>第 1 款</b>	<b>電 気 事 業 費 用</b>	<b>8,696,123 千円</b>
第 1 項	営 業 費 用	8,119,986 千円
第 2 項	財 務 費 用	128,073 千円
第 3 項	事 業 外 費 用	398,064 千円
第 4 項	特 別 損 失	20,000 千円
第 5 項	予 備 費	30,000 千円

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 119 億 5,905 万 2 千円は、減債積立金 7 億 5,466 万 4 千円、中小水力発電開発改良積立金 1 億円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 8,753 万 8 千円及び過年度分損益勘定留保資金 110 億 1,685 万円で補填するものと

する。)

## 収 入

第1款 資 本 的 収 入	330,991 千円
第1項 分 担 金 及 び 負 担 金	330,989 千円
第2項 雑 収 入	2 千円

## 支 出

第1款 資 本 的 支 出	12,290,043 千円
第1項 建 設 改 良 費	1,075,624 千円
第2項 相 模 貯 水 池 建 設 改 良 事 業 費	405,878 千円
第3項 相 模 貯 水 池 整 備 費	42,852 千円
第4項 企 業 債 償 還 金	754,664 千円
第5項 他 会 計 か ら の 長 期 借 入 金 償 還 金	1,025 千円
第6項 運 用 資 産 費	10,000,000 千円
第7項 予 備 費	10,000 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
水力発電設備機械装置整備費	平成30年度から 平成31年度まで	53,655 <small>千円</small>

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第6条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用と事業外費用

平成30年2月9日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

## 平成 30 年度神奈川県公営企業資金等運用事業会計予算

(総 則)

第 1 条 平成30年度神奈川県公営企業資金等運用事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 保有資産の運用及び地域振興施設等の調査、整備

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収 入	
第 1 款	事 業 収 益		988,309 千円
第 1 項	営 業 収 益		485,003 千円
第 2 項	営 業 外 収 益		503,306 千円
		支 出	
第 1 款	事 業 費 用		798,446 千円
第 1 項	営 業 費 用		518,399 千円
第 2 項	営 業 外 費 用		270,047 千円
第 3 項	予 備 費		10,000 千円

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額24億 8,245 万 6 千円は、過年度留保資金23億 1,048 万円及び繰越利益剰余金処分量 1 億 7,197 万 6 千円で補填するものとする。）。

		収 入	
第 1 款	資 本 的 収 入		3,743,292 千円
第 1 項	他 会 計 へ の 長 期 貸 付 金 償 還		3,563,812 千円

第2項	その他長期貸付金償還	9,036 千円
第3項	雑収入	170,444 千円

支 出

第1款	資本的支出	6,225,748 千円
第1項	他会計への長期貸付金	6,000,000 千円
第2項	地域振興施設等整備費	43,772 千円
第3項	他会計繰出金	171,976 千円
第4項	予備費	10,000 千円

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第5条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用と営業外費用

(利益剰余金の処分)

第6条 繰越利益剰余金のうち1億7,197万6千円は、次のとおり処分するものと定める。

(1) 他会計繰出金 171,976 千円

平成30年2月9日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

## 平成 30 年度神奈川県相模川総合開発共同事業会計予算

(総 則)

第 1 条 平成30年度神奈川県相模川総合開発共同事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 神奈川県と横浜市、川崎市及び横須賀市とが共有する次に掲げるものの管理

ア 城山ダム及びこれに付帯する施設

イ 寒川取水施設

(2) 神奈川県と横浜市及び横須賀市とが共有する寒川取水施設の管理

(3) 取 水 量 毎秒最大 23.718立方メートル

(単位 立方メートル/秒)

事業 者 名 区 分						計
	神 奈 川 県	横 浜 市	川 崎 市	横 須 賀 市	神 奈 川 県 内 広 域 水 道 企 業 団	
(1)に係るものの 取 水 量	2.86	5.66	4.78	1.70	—	15.00
(2)に係るものの 取 水 量	0.435	0.483	—	0.082	—	1.00
(2)の施設を使用して 行う取水で、表中(2) に係るものの取水量 以外のものの取水量	—	—	—	—	7.718	7.718
計	3.295	6.143	4.78	1.782	7.718	23.718

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

### 収 入

第 1 款 共同施設管理収入	1,975,614 千円
第 1 項 共同施設管理受託収入	1,867,815 千円
第 2 項 津久井湖環境整備 管理受託収入	75,917 千円
第 3 項 津久井湖管理収入	31,882 千円

支 出

<b>第1款 共同施設管理費</b>		<b>1,975,614 千円</b>
第1項 共同施設受託管理費		1,867,815 千円
第2項 津久井湖環境整備 受託管理費		75,917 千円
第3項 津久井湖管理費		31,882 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

<b>第1款 資本的収入</b>		<b>329,552 千円</b>
第1項 共同施設改良受託収入		329,552 千円

支 出

<b>第1款 資本的支出</b>		<b>329,552 千円</b>
第1項 共同施設改良費		329,552 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
城山貯水施設整備費	平成30年度から 平成31年度まで	948,448 <small>千円</small>
共同水路施設整備費	平成30年度から 平成31年度まで	77,740

平成30年2月9日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治

## 平成 30 年度神奈川県酒匂川総合開発事業会計予算

(総 則)

第 1 条 平成30年度神奈川県酒匂川総合開発事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 神奈川県と神奈川県内広域水道企業団及び東京発電株式会社とが共有するダムの管理

(2) 取 水 量 毎秒最大 20.95立方メートル

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第 1 款	三 保 ダ ム 管 理 収 入	1,389,871 千円
第 1 項	三 保 ダ ム 管 理 受 託 収 入	1,359,220 千円
第 2 項	丹 沢 湖 管 理 収 入	30,651 千円

支 出		
第 1 款	三 保 ダ ム 管 理 費	1,389,871 千円
第 1 項	三 保 ダ ム 受 託 管 理 費	1,359,220 千円
第 2 項	丹 沢 湖 管 理 費	30,651 千円

(資本的収入及び支出)

第 4 条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入		
第 1 款	資 本 的 収 入	367,649 千円
第 1 項	三 保 ダ ム 施 設 改 良 受 託 収 入	367,649 千円

支 出

第1款 資 本 的 支 出 367,649 千円

第1項 三保ダム施設改良費 367,649 千円

平成30年2月9日 提出

神奈川県知事 黒 岩 祐 治